

## 国土交通省水管理・国土保全局治水課への質問（2020年3月23日）

### 1 長崎県からの石木ダム再評価結果の提出について

- ① 長崎県が2019年11月頃に行った石木ダム再評価の結果はいつ国交省治水課に提出されたのか。
- ② 国交省治水課はこの石木ダム再評価結果の受理の際に、長崎県へのヒアリングを行ったのか。行ったならば、そのヒアリングの時期とその内容を明らかにされたい。
- ③ 国交省治水課はこの石木ダム再評価の結果を受け取った後、国交省としてどのような手続きを行ったのか。
- ④ 2020年度の石木ダムの国庫補助金額はいくらか。
- ⑤ 後述するように、石木ダムの再評価には根本的な問題があるが、国交省として石木ダム再評価の結果についてどのような検討を行ったのか、その検討の内容を明らかにされたい。

#### 【治水課回答】

石木ダムに関する国土交通省所管公共事業の再評価実施結果は、令和元年12月6日に届いており、そのヒアリングは行っていない。その後、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領等に沿って再評価が実施されたかの確認等を行っている。  
令和2年度の石木ダムに係る補助金については、国庫補助基本額は523百万円であり、交付額はその1/2以内の額となる。

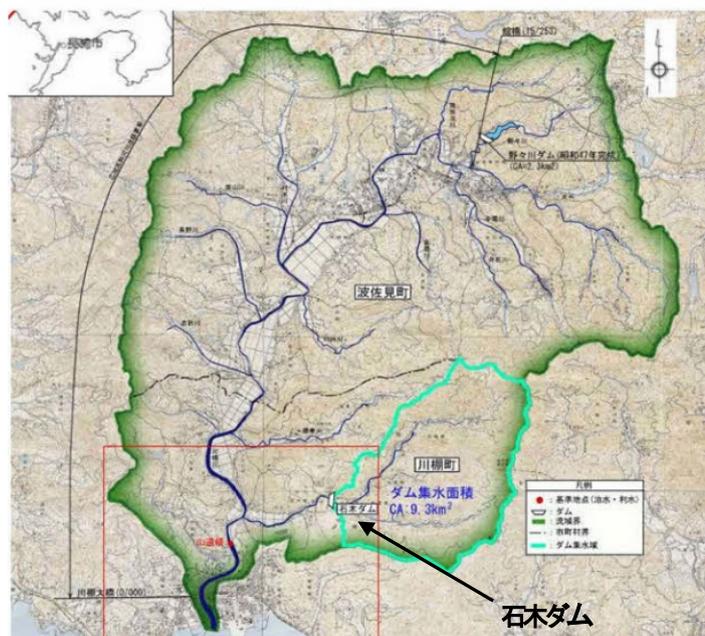
### 2 川棚川の治水対策として石木ダムは必要か

#### (1) 計画上也石木ダム完成後に1/100に対応できるのは流域の8.8%

長崎県は川棚川において100年に一度の大雨のために石木ダムが必要だと説明しているが、実際には石木ダムができて川棚川流域において1/100洪水で溢れない範囲は計画上也ほんの一部でしかない。

石木ダムは図1のとおり、川棚川のかなり下流の左岸側から流入する石木川の中流に造られていることになっているので、その効果が及ぶ範囲はかなり限られている。波佐見町の川棚川周辺地域、石木川合流点より上流の川棚町の川棚川周辺地域は石木ダムの対象外である。川棚川の

図1 川棚川流域における石木ダムの位置図



流域面積 81.44 km<sup>2</sup>のうち、石木ダムより下流にあるのは 7.14 km<sup>2</sup>で、8.8%に過ぎない。

このように、川棚川の治水計画上も石木ダムの効果は川棚川流域のほんの一部にしか及ばないが、国交省がこの事実を認識しているかどうかを明らかにされたい。

(2) 河口部から川棚大橋までの最下流の港湾管理区間は堤防整備の計画がない

しかも、石木ダム下流域でも 1/100 の大雨で溢れる可能性が高いところがある。その一つは、河口部から川棚大橋までの最下流区間である。

写真1のとおり、岸壁すれすれのところに家々、建物が立ち並んでおり、多少なり大きな洪水が来れば、氾濫しそうな状態になっている。

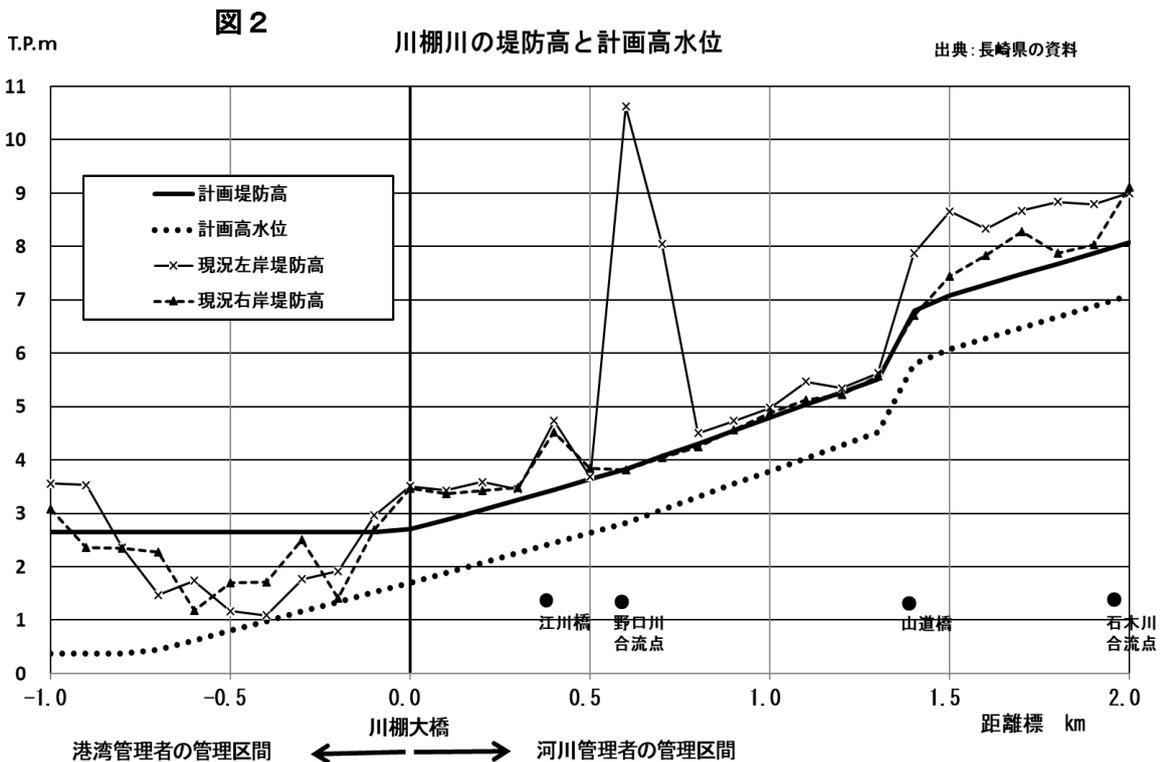


(写真1) 川棚川最下流部左岸の低い堤防と立ち並ぶ建物 (2018年7月1日撮影)

この川棚大橋下流区間は図2のとおり、現況堤防高が左岸、右岸とも計画堤防高を大幅に、1～2mも下回っているところが多い。

ところが、この区間は河川管理者ではなく、港湾管理者の管理区間ということで、堤防整備の具体的な計画がない。石木ダム検証時の河道整備計画にも入っておらず、放置されることになっている。

国交省がこの事実を認識しているかどうかを明らかにされたい。



### (3) 川棚川下流部 市街地の公共下水道計画区域は1/10の雨で計画

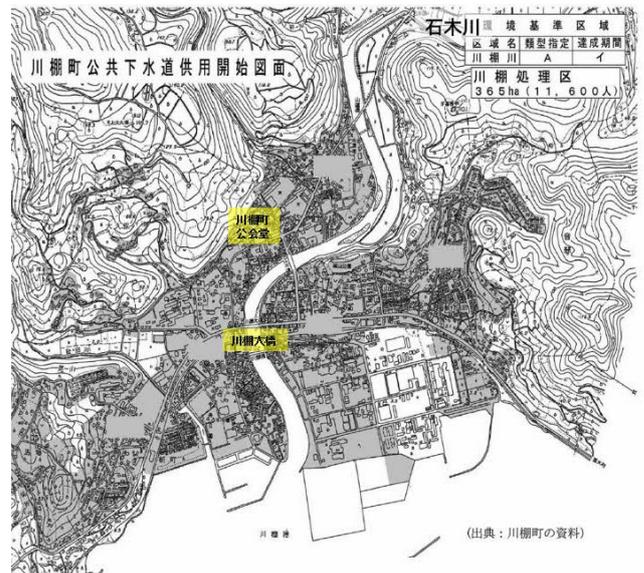
石木ダム下流域で1/100の大雨で溢れる可能性が高いところがもう一つある。川棚川下流部市街地は公共下水道の計画区域になっているが、その大半は低地であって、低地は、川棚川からの氾濫がなくても、内水氾濫で溢れることが多い。

この区域の下水道事業を進めているのは川棚町であるが、その下水道計画は1/10の雨の規模で計画されているから、1/100の大雨が降れば、低地部は内水氾濫で氾濫する可能性が高い。

国交省がこの事実を認識しているかどうかを明らかにされたい。

図3

### 川棚川下流部市街地（公共下水道計画区域）



### (4) 川棚大橋下流の港湾管理区間と、川棚町低地部の内水氾濫域を除くと、石木ダム完成後に1/100に対応できるのは流域のほんの一部

上述のように川棚川流域において石木ダムで対応できるのは計画上也8.8%にすぎないが、その中には上記の川棚大橋下流の港湾管理区間や、川棚町公共下水道計画区域の低地部の内水氾濫域が含まれていて、1/100の大雨が降れば、それらの地域は溢れる可能性が高く、それらを除くと、8.8%の半分程度、4%程度になる。

石木ダムとはこのように川棚川流域のほんの一部にしか効果がないものであるから、つくる必要性が乏しいものである。

国交省がこの事実を認識しているかどうかを明らかにされたい。

### (5) 川棚川流域で想定外の豪雨が降っても壊滅的な被害を受けない対策について

これからは想定外の豪雨が降る時代であるから、治水効果がきわめて乏しい石木ダムの建設に長崎県が固執することはあまりにも無責任である。長崎県は川棚川流域の住民の生命と財産を本心に守ることができる治水対策を推進する責務を負っている。

上述の通り、川棚大橋の下流区間は左岸側も右岸側も、岸壁すれすれのところに家々、建物が立ち並んでおり、多少なり大きな洪水が来れば、氾濫しそうな状態になっているにもかかわらず、港湾管理者の管理区間ということで、堤防整備の計画のないまま放置されている。このような氾濫危険箇所の堤防整備を早急に進めなければならない。

さらに、川棚川の大半は1990年洪水のあと、河道整備が行われたものの、その後、数十年の年月を経て、堤防護岸が老朽化してきていて、洪水時に崩れる危険性が生じており、その修復工事が急務となっている。また、下流市街地の低地部は内水氾濫の危険性が高いので、排水機場の整備も

必要である。

これらの喫緊の治水対策を進めることについて国交省の見解を示されたい。

**【治水課回答】**

石木ダムは、事業主体である長崎県が、川棚) 11 の抜本的な治水対策等のため必要不可欠なものとして進めており、事業再評価において投資に見合う効果が見込まれる事業となっていることを承知している。

なお、川棚川の整備は川棚川水系河川路備計画に沿ったものになっており、川棚町の公共下水道は排水面積の降雨の処理を前提として整備されていると承知している。